

### ■米国：トランプ大統領、ウラン輸入制限に同意せず

米国は、ウラン関連役務（鉱石採掘、精錬、転換、濃縮、燃料製造）の9割以上を輸入に依存している。本状況が拡大通商法 232 条（対象物が国家安全保障に対して大きな脅威となる場合、関税引き上げ等の輸入制限実施の権限を大統領に与える）に該当するとして商務省報告に対し、トランプ大統領は 2019 年 7 月 12 日、同意しないと発表した。ただし、米国内のウラン産業が厳しい状況下であり、それが国家安全保障上の課題であることには同意し、米国核燃料ワーキンググループを設置し 90 日以内に国家安全保障の観点から米国内でのウラン燃料サプライチェーンに関し報告することを命じた。原子力エネルギー協会 (NEI) のコーズニック会長は「今回の大統領判断を称賛する。ウランの輸入制限は原子力発電所に非常に大きな経済的打撃を与えかねない。また、米国核燃料ワーキンググループの設置は、ウラン鉱石採掘業者を始めとするウラン燃料製造にかかわる米国企業をサポートする非常に現実的な取り組みである」と発表しており、原子力発電業界は、ウラン燃料費の増加が回避されることとなった今回のトランプ大統領の決定を歓迎している。